自治基本条例制定プロセス（平成 23～24 年度）

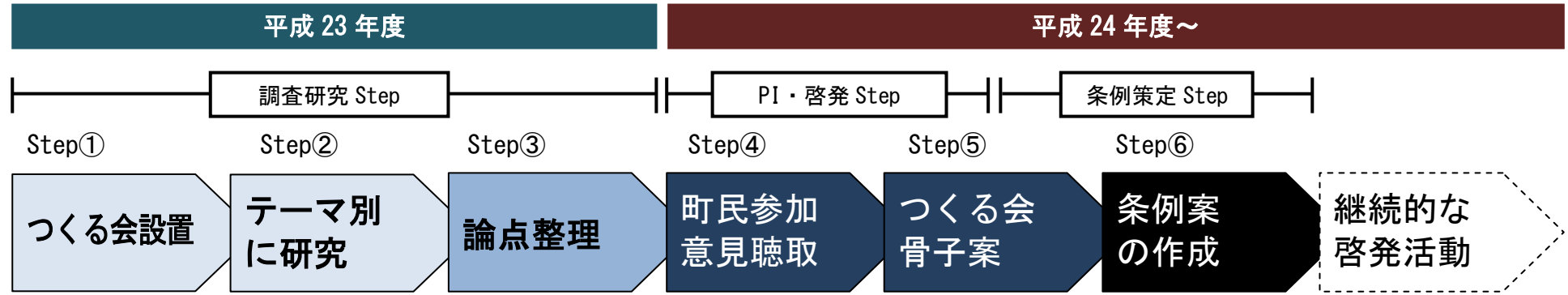

○くりやまの自治基本条例をつくる会の設置
○職員調査研究チーム
※法制担当、公募職員
※経営企画課が庶務

○研究テーマの例
・情報共有の仕組みについて
・町民参加の仕組みについて
・総合計画の仕組みについて
・地域コミュニティについて
・町民投票制度について　など

○研究テーマごとの論点整理
※多様な町民参加に向けた課題点等のポイント整理
○職員調査研究チームも論点整理作業に協力

○多様な町民参加手法の例
・講演会開催
・各団体との懇談会
・ワークショップ
・アンケート調査　など
※多様な町民参加機会を実施

○町民参加の成果も踏まえ条例の背景・要素となる考え方をまとめ、つくる会が条例骨子を町長に提案
○町民が読んで理解できる手引き等の検討　など

○つくる会の条例骨子を基に職員調査研究チームが条例たたき台の調査検討・報告
○条例案を作成
条例策定委員会で検討
○町民説明会・パブリックコメント
○議会提案

○町議会との意見交換等の機会（随時）